

自殺総合対策東京会議若年層対策分科会 審議状況 (平成25年度～平成27年度)

資料10

年度	開催日	議 題	主な意見・提案事項
25	3/27	1 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針の改正について 2 東京の自殺の現状について 3 自殺対策の取組に係る委員からの報告 4 若年層の自殺対策について	<ul style="list-style-type: none"> 若者に「助けを求めること」「助けを求める場所」を伝えていくことが最も重要 教育(学校)と地域(保健所)との連携が難しい実態があるが、連携が必要
26	7/14	1 東京の自殺の現状について 2 自殺対策の取組に係る委員からの報告 3 若年層の自殺対策について(都の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 若者にとって、友達や落ち着く場所、ネット上のコミュニティなどにつながる必要がある
	1/20	1 東京の自殺の現状について 2 自殺対策の取組に係る委員からの報告 3 若年層の自殺対策について(都の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 大学生向けの講演会では、学生に呼びかけ、企画段階から学生を巻き込む方法もある。 なかなか相談できない若年層が行くと想定される図書館などで、若者に届きにくい情報の提供や、声を聞くことが重要。切迫する前の段階での居場所・隠れ場が必要
27	1/14	1 東京の自殺の現状について 2 自殺対策の取組に係る委員からの報告 3 若年層の自殺対策について(都の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 若者が企画し、若い世代を集め、ワークショップをする試みの意義は非常にある。 広報ツイッターやフェイスブック等のツールを用いた広報で、若い世代に情報が伝わるようにしてほしい。

<施策への反映状況>

【若者向け相談窓口の周知】

- 保健所と学校、専門機関が協力し、小6・保護者向け普及啓発小冊子及び教職員向け解説書を作成・活用(平成26年度から)
- 学生向けハンカチ型リーフレットの作成・配布(平成28年度から) <別途配布>

【児童・生徒の場の在り方に関する検討】

- 外部委員を含めたPTを開催(平成28年度2回開催) <資料8>

【大学生等を対象とした講演会開催】

- 大学生の協力のもと、講演と大学生によるワークショップの2部構成の講演会を開催(平成28年3月、9月開催。延べ268人参加) <資料6>

【インターネット等を活用した広報】

- 局のHPやツイッターを利用し、キャンペーンや講演会を周知
- 検索連動型広告(自殺に関連した語句をインターネット検索すると、都HPの広告を表示)を実施(平成28年3月から。強化月間中)
- 若者が利用しやすい局HP「こころといのちのほっとナビ」を開設(平成29年3月から) <資料9>
- 渋谷・新宿駅前の大画面等による広報を実施(平成28年9月から) <資料6>

小学6年生用 生徒・保護者向け普及啓発小冊子及び教職員向け解説書

